

Title	物価の変動と当座預金
Sub Title	
Author	高城, 仙次郎
Publisher	三田学会
Publication year	1912
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.6, No.2 (1912. 4) ,p.344(156)- 359(171)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19120400-0156

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

然り。此等の遊女の中には大江玉淵など公卿の女もありて(大和物語古今集)後世の如く卑められたるものにあらず。殊に遊女中に有力なる長者ありて部下の遊女を取締る事幼稚なる組合の萌芽とも見るべきものあり。其數も甚多く御堂關白の豪遊には五十餘艘の舟を浮べて公卿の舟を追ひ來り歡樂をつくしたるなど淀川沿岸に少くとも千人以下ならざるべし。

附言 草し來つてこゝに至れば前後撞着甚系統的ならず材料羅列にすぎざるは大方に向て汗背に堪へざる所なり。終りに臨むで川上文學士の有力なる史料を供給してくれたるに對して謹んで謝す。 Schäfer, Below, Couranges, Zennern, Ashley など泰西諸大家の都府に關する議論を參考したり。

物價の變動と當座預金

高城 仙次郎

本篇はフィッシャー氏の『貨幣の購買力』(The Purchasing Power of Money)第三章の抄譯なり)

第一節 流通信用の不可思議

吾人は是れより流通預金換言すれば流通信用の性質を説明せんとす。慨して之を論ずれば信用とは債務者に對し債權者の請求し得る物を云ふ。而して銀行の當座預金とは銀行より銀行の債權者が請求し得る物に外ならずして、之に由りて其債權者は一覽拂の小切手を以て銀行より特定の金額を引出し得る者なるが、他種の銀行預金は吾人の研究範圍外なるを以て、吾人は通例『當座銀行預金』を單に『銀行預金』と稱すべし。當座預金は又之を名けて『流通信用』と云ふ。さて銀行小切手は上記の如く預金を引き出す、

換言すれば、預金を移轉する権利の證書に過ぎざるなり。されど小切手自身が通貨なるに非ずして、小切手が代表する銀行預金が通貨たるなり。

『流通信用』と名くる所謂『銀行業の不可思議』は銀行預金の移轉に關して起れるものなり。一派の經濟學と共に此信用なる者は銀行の勝手に創造し得る一種の財貨なりと思惟したる者尠からず。又他の一派の人々は主張して曰く、信用は財貨に何等の基礎を有せずして、全く存在するの權利なき者に非ずとなすも、猶ほ風前の燈の如き命脈を有せる一種の膨脹せる泡沫に外ならずと。されば銀行紙幣と同じく銀行預金の性質は了解し易き者にして、本章に於て銀行紙幣に關して論ずる所は概して之を銀行紙幣にも適用するとを得べし。而して此兩者間に於ける主なる差別は形式上の相違なり。即ち紙幣は自由に流通するに反し、流通預金は『小切手』と稱す

る特種の手形に由りてのみ流通するものなり。銀行預金の特質を明かにせん爲に吾人は預金取扱並に現金保管を專業とする往古發生當時の一銀行を假想すべし。最初の阿姆斯特ダム銀行は稍々之に類似せるものなりき。今此假想銀行に數名の人々が金貨十萬弗を預け、各其の預金額に對して領收證を受取りたりとせよ。而して若し此銀行が其の貸借勘定を發表したりとせば、左の如く十萬弗の現金在高を示すと同時に預主に對する十萬弗の負債を表記するならん。

資 産	負 債
金 貨 100,000 弗	預 金 100,000 弗
右表の下段に示す金額は各預主に對する負債の合計なるは勿論にして、若し預主Aに對する負債を一萬弗とし、Bに對する負債を同じく一萬弗となし、其他の預金主に對する負債を八萬弗とせば、此銀行の貸借勘定表を左の如く作ることを得べし。	

資 産

負 債

金 貨	100,000 弗	Aの預金	10,000 弗
		Bの預金	10,000 弗
		他の預金	80,000 弗
合 計	100,000 弗	合 計	100,000 弗

さて、今假りにAはBに一千弗を支拂はんことを欲したりとせば、AはBと銀行に同道し一千弗に對する受取證若しくは小切手を呈出して同額の金貨を受取り、夫れをBに渡すことを得べく、Bは次に其金額を再び出納掛の窓口に出し、自己の名義にて更に受取證を取りて、同銀行に一千弗を預入るゝことを得るなり。されど、A B共に銀行に行かずしてAは單にBに一千弗に對する小切手を與へて其支拂を完了することを得べし。兩者孰れの場合にも、此預金の移轉に依りてAの預金は一萬弗より九千弗に減じ、Bの預金は一萬一千弗に増加するの結果を生ずるなり。さすれば同銀行の貸借表は左の如く變更すべし。

資 産	負 債
-----	-----

金 貨	100,000 弗	Aの預金	9,000 弗
		Bの預金	11,000 弗
		他の預金	80,000 弗
合 計	100,000 弗	合 計	100,000 弗

斯くの如く受取證若しくは小切手は現金の代りに同銀行の各預主間に流通するに至るものなるが、斯かる場合に於て其の所有主を變更するもの、換言すれば『流通する』ものは現金を引き出す權利にして、小切手は單に此權利と此權利の移轉との證憑に過ぎざるなり。
次に此銀行は其保管せる現金の半額を貸出し其の利子に依りて収益を計るに至りたりと假定せよ。抑も銀行の貸出しは通例借主の約束手形との交換に依りて成立するものなるが、貸金とは畢竟貸主——此場合には銀行——が現金の代りに受取る約束手形に對する貨幣の交換に外ならず。さて此銀行貸金の借主が現金を引き出し、銀行は其借主の提供せる約束手形を受取りたりとせんか、銀行の貸借表は更に左の如く變更す

資 産	負 債		
正貨準備	50,000 弗	Aの預金	9,000 弗
約束手形	50,000 弗	Bの預金	11,000 弗
		他の預金	80,000 弗
合 計	100,000 弗	合 計	100,000 弗

右表に示す如く銀行に於ける金貨の在量は今や五萬弗に過ぎざるも、預金の總額は猶ほ依然として十萬弗なり。されば、人或は云はん、預金は銀行が其金庫に貯藏せる金よりも多くの金を預け居るものなりと。然りと雖も、下に説明する所あるが如く、斯く云ふは『金』なる語に對する世人の謬見を繰返すものに外ならず。預金には常に何等かの保證物件の伴ふものなれど、此保證物件は必しも金に限らざるなり。
次に銀行の債務者が借入れたる五萬弗の現金を同銀行に預け一種の預金主となりて小切手を以て同額を引き出す權利を得たりと假定せよ。換言すれば、其債務者は銀行より五萬弗を借用

したる後、夫れを銀行に貸し與へたりとせよ。さすれば、銀行の資産は五萬弗の増加を生ずると同時に其の負債も亦同額の増加を來し、貸借表は左の如く爲りぬべし。

資 産	負 債		
正貨準備	50,000 弗	Aの預金	9,000 弗
約束手形	50,000 弗	Bの預金	11,000 弗
		他の預金	80,000 弗
		新預金主(即ち負債者)の預金	50,000 弗
合 計	150,000 弗	合 計	150,000 弗

即ち、新預金主は先づ銀行に約束手形を提供して金貨を借り入れ、然る後其金貨を再び銀行に返して其代りとして小切手を振出す權利を得たるものなり。故に實際には金貨の移轉なる者を見ずして、唯銀行は約束手形を受取り預金主は小切手を振出す權利を得たるに過ぎざるを以て、若し各借手が單に約束手形を銀行に渡し、小切手を振出す權利と交換したりとせば、前と

同一結果を生ずべし。されば此貸借方法は銀行論の初學者の常に難問と爲す所なれば、此『貸出』の前後、即ち約束手形と小切手振出の權利との交換の前後に於ける貸借表を左に再び掲出せん。

貸出前	負債	正貨準備	100,000	預金	100,000
貸出後	負債	正貨準備	100,000	預金	100,000
資産	負債	約束手形	50,000	預金	150,000
正貨準備	100,000				
約束手形	50,000				

銀行は又貸出を爲すに當りて、正貨の代りに小切手振出權利を交附する以外に、『銀行紙幣』と名くる自行の發行に係る證券を交附するとあるものなるが、銀行紙幣は小切手振出權利と其性質を同ふす。唯異なる所は銀行紙幣の受領者は銀行預金勘定の代りに紙幣を受取ることに於て存するのみなるが、孰れの場合にても銀行は

要求拂の債務を有するものにして紙幣の所持者に對しては夫れを正金と引換へ、預金主に對しては小切手の支拂に應せざるべからず。而して又孰れの場合にも銀行は約束と約束とを交換せるものなり。換言すれば、銀行は顧客の約束手形と自行の紙幣とを交換せるなり。而して銀行紙幣は利息附に非ざれど一覽拂にして、顧客の約束手形は利息附なるも定期拂なり。

今假りに銀行が五萬弗の紙幣を貸付けたりとせんか其の貸借表は左の如くなるべし。

資産	負債	正貨準備	100,000	預金	150,000
貸金	100,000	紙幣	50,000		
合計	200,000				200,000

之を要するに信用貸借の結果、銀行の預金高(並に紙幣發行額)は其の現金在高に超過するところあるものなるが、世人をして銀行の取引は金銀を取扱ふに在りと思惟せしめざることを得ば、何人も此事を以て不可思議若しくは曖昧糢

糊たるものなりと爲さざるべし。銀行の取引を以て現金の取引と爲すは比喩的の語法にして誤解を來し易し。蓋し前者が後者と異なるは猶ほ前者が不動産の賣買と其性質を異にするに均しきなり。銀行の預金主は通例現金を預けたるものにあらざるが、縱令預けたりとするも、銀行に自己の金を藏せりとは云ふ能はざるものにして、其の保持せるは單に要求拂に應ずる銀行の契約のみ。換言すれば、銀行は其の預金主より金を借り居るなり。今人ありて他より金を借り居るとせば、其債權者が其金は債務者の懷中に預け置けるものなりなど、云ふが如きことは決してあらざるべし。

第二節 流通信用の基礎

凡そ貸借表が何れの種類に屬するを問はず、夫れに示せる負債の價値の基礎は資産の價値に在りと云ふ事は如何に極言するとも渥美の言に陷るの虞れなきものなり。銀行の資産も亦た之

が例外たるべきものにあらざして、其の現金在高が預金よりも少額なるを見て謬見を懐くべからず。事情を知らざる者が紙幣の所有者並に預金主が銀行より引出す權利を有する金額は銀行の現金よりも多額なりと始めて聞く時は、動もすれば紙幣の引換又は預金の支拂に充つるものなしと即斷すれども、支拂能力の完全なる銀行の負債は其の金額に對して支拂準備を有せり。此準備は正貨にあらざれば夫れに相當する價値を有する財産なり。而して如何なる手品を用ゆるも支拂停止の場合を除き、負債は資産を超過すること能はざるものにして、支拂停止の場合に於てさへ負債の資産に超過し得るは單に名目丈に過ぎざるなり。如何となれば其際の負債(貸倒れ)の實額は其の保證たるべき資産の眞價に均しかるべければなり。

此種の資産は前にも示せるが如く主として商人の手形なるが、銀行論の原則より云へば如何

なる財産と雖も銀行の資産たり得るなり。若し此等の銀行資産が不動産若しくは其他の財貨にして何人と雖も一見其の存在を知ることを得るものならば、資産と負債の關係は一目瞭然たるべく、然かも其關係は資産が無形の所有權より成るときと毫も異なる所なきなり。而して銀行は其貸出金の交換物として穀物、機械又は鐵塊を預らずして、直接又は間接に此等の穀物、機械若しくは鐵塊を所有する會社或は個人の利子附手形を受取ることを欲するのみならず、銀行は又法律の規定に依りて此等の物品を拒絶して手形を受取らざるを得ざる也。されば、其の負債が現金在高に超過するとも、其差額に對して銀行は現金以外の資産を有せるなり。此現金以外の銀行資産は通例商人の負債にして、商人の負債は其商人の資産を保證とするものなれば、若し銀行の負債の根本的基礎たるべきものを追求せば、吾人は有形の財貨に到達すべし。

此信用組織の根本的基礎は人の視線に上らざる物なるも、常に存在するものにして、吾人は實に銀行の職務は此有形の財貨をして流通せしむるに在りと云ふとを得べし。例へば土地又は煖爐は金貨と同様に流通すること能はざるものとするも、土地所有者又は煖爐販賣人は銀行に手形を提供し、銀行は其の手形を保證準備として紙幣を發行し又は手形の提供者に對して預金勘定を開始するを得べし。而して此等の紙幣併に預金は金貨と等しく流通するものなり。されば交換し難き財貨を有する者は銀行を利用して交換の媒介物を作ることを得るものにして、之を爲すには單に銀行に手形——其の財産は此手形の保證たるべきは勿論なりとす——を提供し、夫れと交換に小切手振出權を受ければ事足れり。さすれば此人の有する比較的賣拂ひ難き財貨は流動通貨となるに至る者なり。粗朴的に之を云へば、銀行の業務は土地、煖爐及び其他

通例交換の媒介物たるの性質を有せざる財貨を正貨に鑄造する手段なり。

之に關して吾人の注意を惹くに足るべきものは近年トラストの勃興が流通預金の利用に一大刺戟を與へたることなり。蓋し大會社の株券及び債券は銀行貸出の擔保として小會社の株券及び債券等よりは信用多きを以てなり。

上記銀行の例を擧ぐるに當りて最初は之を相互組織とし、其の預金主の便宜の爲めに存在し、其の雜費は預金主の負擔とせるものなるが、若し此銀行にして要求拂の現金を預ると同時に甲、乙、丙等に金を貸出すに至らば、銀行は甲、乙、丙併に其の現金預金主に對して危険を負擔するの地位に立つ者なるが、こは預金主の甘んずる所に非ざるべきを以て、第三者即ち株主なるものありて収益の目的を以て銀行の債務と費用とを負擔するに至るなり。此株主は預金主をして損害を蒙らしめざることを保證する爲に自

ら現金を醸出して預金主の損害を賠償するの義務に任ずるものなり。今假りに株主が五萬弗を醸出して、其中一萬弗を以て營業所を買入れ、殘額四萬弗の現金を銀行に置きたりとせんか、前に載せたる銀行貸借表は左の如く變更すべし。

資 産		負 債	
現金	一四〇,〇〇〇	預 金	一五〇,〇〇〇
貸 金	一〇〇,〇〇〇	紙幣發行額	五〇,〇〇〇
建 物	一〇,〇〇〇	株 金	五〇,〇〇〇
合 計	二五〇,〇〇〇		二五〇,〇〇〇

茲に掲ぐる貸借表は現代に於ける普通の銀行即ち所謂『預金、紙幣發行、割引銀行』の貸借表に示す各勘定の主なるものを包含するものなり。

第三節 銀行資金運用の制限

前節に於て資産は債務を果たすに充分ならざる可らざるを見たるが、吾人は次に資産が債務を即座に果し得る性質を具備するの要あるとを

指摘せんと欲す。蓋し銀行の職務は何時にも利用し得る財産(現金若くは信用)を供給し、其の預金主の有する即座に現金に引換へ難き財産の代用物たらしむるにあるを以て、若し常に支拂に應じ得るに充分なる現金を貯へ置くに非ざらんば、銀行の目的に適はざるものと謂ふべし。さはれ銀行の利益の一部分は現金の貸出しより生ずるものなれば、銀行は貨殖の爲めに貸出しを爲すに當りて支拂不可能の運命に遭逢することを避くる爲めに其貸出しを制限するの要あり。若し然らざれば、銀行は其の現金又は資本に對する關係を無視して無限に其の貸出しを増加することを得べく、流通預金は際限なく膨脹するに至るべし。

されど、斯かることは健全なる銀行の營業方針の許す能はざる所にして、支拂不可能と支拂停止は與もに之を避けざるべからず。支拂不可能とは資本に比して法外なる貸出しを爲したる

際に發生し得る状態を云ひ、支拂停止とは現金在高に比して法外なる貸出しを爲したる時に起り得る状態を謂ふものなり。換言すれば銀行の資産が債務額(資本主以外に對する)に達せずして、其の負債を償却し能はざるに至りて支拂不可能なるもの生じ、支拂停止とは銀行の資産總額は債務を果たすに充分なるも、現金在高は要求拂に應ずることを得るに足らざるとき起るものなり。

されば、銀行の債務額(資本を除く)に對する資本の比例の少なき丈、支拂不可能の危険多く、要求拂の債務額に對する現金の比例低き丈、支拂停止の虞多きものとす。換言すれば、支拂不可能に對する主なる保證は多額の資本と積立金とに在るも、支拂停止に對する主なる保證は多額の準備金なり。支拂不可能なるものは如何なる營業に對しても起り得る現象なるが、支拂停止は銀行の有する紙幣引換及預金償却の職務上

特に銀行の經驗する所のものなり。

今、例を擧げて支拂停止の現象を説明せんに、前節に換げたる銀行貸借表に據れば、其銀行は十四萬弗の現金と二十萬弗に上る要求拂の債務(預金と紙幣)を有するものなるが、業務擔當人の所爲らく此現金高は大に失する者なりと、或は又貸出し高は餘りに少額なりと。若し果して然か思惟せりとせんか彼等は貸出しを増加し(現金紙幣又は預金勘定を以て)遂に現金を、例へば、四萬弗に減じ、預金及紙幣發行額を三十萬弗に増加することあるべし。さすれば若し此場合に預金の引出又は紙幣の引換の爲めに五萬弗の現金を要求する者あらば、銀行は即時の支拂に應ずること能はざるべし。此際に於ても資産を償却するに足るものにして、要求額の五萬弗に對しては充分なる支拂準備あるも、預金主並に紙幣の所持者は現金の要求拂を受くる契約あるを奈何せん。若し此契約なかりせば銀行は

其の債務者より受取りたる約束手形を其の債權者に交附して、自己の債務を果すことを得るか、或は此等の手形を現金に引換へ得る迄猶豫を乞ふことを得べきなり。

さはれ銀行は此二個の方法の孰れをも採ること能はざるを以て、支拂停止の虞ある時は其の貸出金の一部を回収し、若し回収し得る貸出金なければ、其の所有に係る有價證券若しくは他の財産を賣捌きて現金と引換へ、此危険を未然に防がんと努むるものなれど、不幸にして銀行が突然入手し得る現金高には制限あり。されば如何なる銀行と雖も、其の預金主及び其の紙幣を所持せる者の一大部分が同時に現金の支拂を要求せば、支拂停止の運命を免らるゝこと能はざるなり。

支拂停止なるものが斯くの如く一朝發生したる時は之を避くるに術なく且つ其の發生の傾向を生じたる時は之を豫防するは非常に困難なる

を以て、銀行は常に其の貸出と紙幣との加減に依りて正貨準備の充實を全ふし支拂停止を未然に防ぐの策を講ぜざるべからざる也。正貨準備は有價證券を賣りて現金に引換へ、又或る時は有價證券に對して現金を貸出し以て之を加減することを得るものにして、現金在高に對する貸出の割出多き程利潤多き譯なれど、夫れに伴ふ危険も亦多し。畢竟するに銀行は利子歩合を増減して相當の正貨準備を維持するものなり。若し貸附高少額にして一層多額の貸附に堪ゆる正貨準備を有すれば、銀行は割引歩合を引下げ貸出高を増加せんと努むべし。若し又貸附高既に巨額に達し正貨準備高以上の取附けに逢ふ虞あらば、利子歩合を引上げ其の貸出を壓縮すべし。斯くの如く或る時は利率を引上げ或る時は之を引下げ以て正貨準備の堪へ能ふ範圍内に其の貸附高を限定するものなるが、收益を計る爲めに準備金の許す限り多額の貸附を爲さんと努むる

を常とす。

而して若し債務の全額に比較して各個人の預金中にて巨額に上るものある時は、準備金は普通の場合よりも多額なるを要す。如何となれば、少數の預金主の爲めに其全部を取附らるゝの虞あればなり。之と同じく増減常なき預金（例へば株式仲買人の）又は一時的の預金に對する準備金は比較的多額なるを要するものなり。又銀行業の繁盛なる大都會に於ける銀行の準備金は銀行業務の閑散なる小都會に於けるよりは其の要求拂の債務に對して比較的多額なることを要す。

さて各銀行が幾何の準備金を保持するかは各其の營業の性質と其の取引高に従ひ經驗の示す所に由りて定むるものにして、各銀行は一個の標準比例を有すると同時に、各市町村も亦一種の標準比例（同地方に於ける各銀行の標準比例の平均）を有するものなるが、此等の標準比例

は絶對的の數字を以て表はすと能はざるもの也

第四節 修正を加へたる交換方程式

前數節に於ける銀行取引の研究に依りて通貨には更に二種あるを見る。曰く、一は紙幣にして、貨幣の種類に屬し、他は預金にして、貨幣の種類に屬せざるも、其の好代用物なり。而して今此二種の通貨を貨物の部類中に包括せしむれば、貨物を分ちて下の三種と爲すことを得べし。曰く、(一)貨幣、(二)流通預金又は單に預金、及び(三)他の貨物總體にして此分類を用ひて左の六種の交換を想像し得べし。

- (一) 貨幣と貨幣
- (二) 預金と預金
- (三) 貨物と貨物
- (四) 貨幣と預金
- (五) 貨幣と貨物
- (六) 預金と貨物

吾人の研究の立場よりすれば、最後の二種の交

換のみ重要なものなりと云ふべし。如何となれば、此二種の交換は通貨の流通を構成するものなればなり。他の四種の交換中第一は兩換にして第三は物々交換なることは既に説明したる所なり。次に第二及び第四は與に銀行取引に屬するものなるが、其中第二は小切手に對する爲替手形の振出し又は銀行間の手形の交換を指すものにして、第四は現金を預入れ又は小切手を振出して預金を引出す場合等を謂ふものなり。以上吾人の試みたる銀行貸借表の解剖に依りて交換方程式に銀行預金即ち流通信用を加ふるの準備を整へたるが、吾人は正貨の數量を表示するに猶Mを用ひ、其の循環速度を指す爲めにPを以てすると同時に、Mを以て當座預金の總額を表示し、Pを以て其の平均循環速度を示すべし。さすれば一年間の賣買高は最早 $M \cdot P$ を以て之を計量せずして $M + M \cdot P$ を用ひて之を代表せしめざる可らざる也。故に交換方程式は今

や左の形式を有するに至るものなり。

$$(MT + M'V = \sum pQ = PT)$$

註一、譯者曰く、 p は各貨物の價格を指し、 Q は貨物の數量、 P は物價指數、 T は貨物賣買の總額を示す。

第五節 貨幣數量と標準比例を保てる 流通預金

交換に小切手を用ゆるに従ひ、一般物價に及ぼす貨幣數量の影響は未だ小切手を用ゐるに至らざる時よりは間接的と爲りて、此影響の研究は以前よりも一層難澁複雑となるものにして、縦令物價と貨幣の數量との間に或種の關係ありとなすも、小切手の使用は此關係を破壊するものなりと論ずる者さへ生ずるに至れり。

若し預金額は貨幣の數量と何等の關係を有せざるならば、論者の説は眞理なりと云ふを得べし。さはれ事實は然らずして、預金額(M)は流通貨幣の數量(M')に對して一定の比率を保持するの傾向を有するものなり。換言すれば、預金額は

貨幣數量に或る一定の數を乗じたるものなるを常規とす。

流通貨幣の數量と銀行預金總額との間に一定の標準比例を生ぜしむる二個の原因ありて、其一は上文に於て既に之を説明したり。銀行の正貨準備は其の預金に對して一定の比例を保てること即ち是れなり。他の原因とは何ぞ、曰く、個人、商會及び會社は各其の現金取引と信用取引との間に、且つ其の手許現金高と預金額との間に常に一定の比率を維持すること是れなり。

此種の比率は各個人等の便宜と習慣とに依りて定まるものなるが、概して之を云へば、商會等は質銀の支拂及び小額の收出に貨幣を用ゐ、相互間の勘定には小切手を用ゆるを常とす。而して此支拂方法の執れを選ぶかは頗る鞏固なる根柢を有するものなれば、一時的の些細の例外を除くの外は此選擇の習慣に背馳するが如きことあるべしとは想像し能はざる所なり。例へて云

へば、或る商會が小切手を以て其店員の電車賃を支拂ひ、其の巨額の負債を辨濟するに現金を用ゆるが如きことはあり得べくも思はれざるなり。人は皆此二種の支拂方法間に一定の平衡を保ち、短期内を除くの外は之を甚しく變更することなきものにして、常に其の手許現金高若しくは銀行預金額を伸縮し、以て之を現金拂又は小切手拂高に適應せしめ、手許現金高比較的少額となり、銀行預金は之に反して比較的多額に上りたる時は、小切手を拂出して之を現金に換へ、之に反對の現象生じたる時は、其の現金の一部を銀行に預け、常に斯くの如く此二種の交換媒介物を轉換するを常とす。又私人は通例銀行の預金を引出して、其の手許現金を充足し、小賣商店は賣揚高を以て其の銀行預金を豊富と爲すものなるが、銀行は兩者に對して各其の現金併に預金伸縮の媒介者たるの職務を執る者なり。特定の地に於ける貨幣に對する流通預金の數

量的關係は諸種の便宜に依りて定まるものなり。先づ第一、商業の發達著しければ著しき小切手の使用盛んにして、大規模の商業を營む者は相互間の巨額の取引には小切手を用ゐ、少額の取引には現金を授受するを常とす。次に人口の稠密なるに従ひ、小切手を多く使用するものにして、都市に於いては多額の支拂に小切手を用ゐるは支拂人並に受取人に取りて便宜多く、之に反して、田舎に在りては銀行への往復に多くの時間と勞力を要する不便あるを以て、取引高に比して都市に於けるよりも多額の貨幣を用ゆるものなり。又富有の人は貧人よりも小切手を多く利用するのにして、勞働者が之を使用することは罕れなるも、資本家、高等職業に従事せるもの及び月給取りは個人的並に營業上の取引に之を用ゆるを常とす。

されば、斯く如く、小切手使用と現金使用の間に便宜的並に慣例的比率の存在するありて、

普通の個人又は會社の預金額と其の手許現金高との間に稍々一定不動の割合を保つものなれば、此理を一國全體に適用して M と M' との間に精密には非るも國民の便宜に依りて定めれる一種の比率のあることを知るに足るべし。若し此比率にして一時變動するが如きことあらんか、應て其比率を恢復するの傾向を生ずるに至るならん。何んとなれば、人々は各其の過剰の現金を銀行に預金するか又は過剰の預金を引出すに至るべければなり。

因是觀之、貨幣の流通額(本節に論ずる如く)並に正貨準備(前節に説明せる如く)は共に銀行預金に對して各一定の比率を保つ傾向を有するものなるを以て、此兩者は相互間にも亦一定の割合を保てるものなりと云ふべし。

加之、流通貨幣の數量(M)の増減は當座預金額(M')をして同比例に増減せしむるものなるを以て、各其の循環の速度(V と V')並に賣買取引

高(Q)も同時に變動して貨幣及び預金數量増減の影響を阻害せざる限りは、物價の水平にも同比例の變化を來すに至るべし。此理は之を方程式($MV + M'V' = M_0Q$)に依りて説明せば一目瞭然たるなり。例へば若し M 及 M' 二倍となり、 V 及 V' は之に反して變動せずとせば、方程式の左邊は二倍となり、右邊も亦之が爲二倍となりぬべし。されど、 Q にして何等の變化なしとせんか、 P は悉く二倍と爲らざるを得ざるは明かにして、若し P の一部にして二倍と爲る迄増加せざるが如きことあらば、他の P は交換の平衡を保つ爲めに二倍以上に増加せざるを得ざるなり。

第六節 摘要

以上本章に論ずる所を左の如く簡単に摘要することを得べし。

(一) 銀行は二種の通貨を供給するものなり。一は貨幣たる銀行紙幣にして、他は貨幣たらざる銀行預金(小切手振出権)即ち

$$MV + M'V' = \sum pQ = PT$$

(八) 銀行預金額(M')は貨幣數量(M)に對して一定の標準比率を有するに至る傾向あり。蓋し各自所有の通貨(預金を含む)をば、比較的一定不動の比率を保ちて預金と貨幣とに之を配分することは實業界の便宜の命令する所なり。

(九) 流通預金は通常貨幣物價間の數量的關係を變動せしむるものにあらず。

ち是れなり。

(二) 銀行小切手は預金を引出す権利の證書に過ぎざるなり。

(三) 預金及紙幣の保證は單に正貨準備のみならずして、銀行資産全體を以て構成するものなり。

(四) 預金制度は直接流通し能はざる財貨を以て預金引出権の基礎たらしむるを得る一手段に外ならず。

(五) 流通預金の基礎の一部は正貨及び正貨と即座に引換へ得るものたらざるべからざるなり。

(六) 貨幣、預金及び他の貨物間には六種類の交換存在せるも、就中吾人の研究上最も重要なものは他の貨物に對する貨幣と預金との交換なり。

(七) 交換方程式を擴張して銀行預金を其式中に編入せば左の如き形態を有すべし。